

一般競争入札に関する公告

令和 5年10月23日
社会福祉法人 恒久福祉会
理事長 山口 宗大

下記工事の「一般競争入札」について次のとおり公告する。

1. 入札に付する事項

- 1) 建築主 社会福祉法人 恒久福祉会 理事長 山口 宗大
- 2) 工事名 社会福祉法人 恒久福祉会 さざなみ苑
非常用自家発電設備新設工事
- 3) 工事場所 千葉県木更津市中島2357-1
地域密着型特別養護老人ホームさざなみ苑
- 4) 工事期間 契約確定の翌日から令和6年1月23日まで
- 5) 設備用途 地域密着型特別養護老人ホームの非常用電源
 - ① 3相3線式の設備に対する電源供給 負荷容量 40KW
 - ② 単相3線式の設備に対する電源供給 負荷容量 45KW
- 6) 規模・構造 **【設置環境】** 軽量鉄骨平屋建て施設の敷地内
【発電機仕様】
3相3線式と単相3線式の2系統にそれぞれ適用できること
 - ① 3相3線式 発電定格出力 50KW以上
燃料タンク 400L以上
 - ② 単相3線式 発電定格出力 47KW以上
燃料タンク 700L以上
- 7) 工事の内容 電気工事

2. 入札参加資格

本工事の入札に参加できるものは、次に掲げる条件すべてを満たしたものとする。

- 1) 令和4・5年度千葉県建設工事等入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者のうち、電気工事について建設業法に定める特定建設業の許可を受けている者で、千葉県及び木更津市の建設工事請負業者等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を、本工事の一般競争入札の公告日から本工事の開札までの間に受けていない者。
- 2) 令和5年10月1日現在の千葉県建設工事等入札参加資格者名簿における電気工事の格付けがB等級以上である者。
- 3) 本工事において、主任技術者の資格を有する者を専任配置できる者。

- 4) 過去 10 年以内に、特別養護老人ホーム、その他これに類する施設等の施設電気工事を受注した実績のある者。
- 5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定のほか、次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は本工事の開札日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りした者。
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
 - ウ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。
- 6) 次の届出の義務を履行していない者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
 - ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
 - イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
 - ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

3. 入札手続等

- 1) 入札説明書、入札参加資格確認書、現場説明及び施設設備図面の配布期間
令和 5 年 1 0 月 2 3 日の午前 1 0 時から令和 5 年 1 1 月 1 4 日（土日、祝日を除く。）の午後 4 時までの期間で、「一般競争入札に関する公告」にある入札参加資格を確認のうえ参加を希望する者は、4. 問い合わせ先 まで電子メールにて会社名、担当者名、住所、電話、電子メールアドレスを連絡すること。
事業担当者より必要書類及び図面を電子メールにて送付する。現場説明が必要な場合は、メールないしは電話にて日程調整のうえ、随時実施する。
- 2) 入札参加資格の確認等
 - ア 資格確認資料の提出
令和 5 年 1 1 月 1 7 日の入札時に、落札候補者として決定した者のみ入札後に資料を提出。
 - イ 入札参加資格の確認結果通知
令和 5 年 1 1 月 2 1 日までに通知する。
- 3) 最低制限価格
本工事には、最低制限価格は設定しない。
- 4) 入札及び開札
令和 5 年 1 1 月 1 7 日（金）

4. 問い合わせ先

社会福祉法人恒久福社会 さざなみ苑 担当：浅野
住所：千葉県木更津市中島 2357-1
TEL：0438-41-7294 FAX：0438-41-5087
MAIL：sazanamien@tempo.ocn.ne.jp